

平成23年度（第20期）事業計画書

（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

*協会スローガン

「心を伝えよう」安全・安心とおもてなし

23年度の我が国経済は、3月11日に発生した東日本大震災の被害打撃の影響が甚大となり、日本経済全体を中心から揺るがす戦後最大の危機となっております。この様な状況の中、我が協会加盟企業におきましても、解約、請負契約に基づく料金の見直し等が発生、また官公庁や、各自治体の入札に伴う請負料の低価格競争が改善されず協会加盟企業も苦戦を致しており、管理台数においても年々減少傾向となっております、今年度におきましても極めて困難な状況が続く事が予想されます。

この様な状況を踏まえ、当協会としては、今年度協会スローガン「心を伝えよう」安全・安心とおもてなしを掲げ、自家用自動車管理業のさらなる質的向上を図り、お客様から適正な評価と協会加盟企業のさらなる信頼の確立を図りたいと考えております。

*このため具体的には、次の重点施策に取り組むことといたします。

- (1) 憲章、行動基準順守し、徹底を図る。
- (2) 安全教育を推進し交通事故撲滅に努める。
- (3) 原点に立ち返って事業内容を見直し、より適切な請負契約を推進する。
- (4) 安全・安心を提供する入札制度に関する総合評価方式の定着化を推進する。
- (5) 各階層研修の充実を図り、参加者の資質向上と現場力強化に役立てる。
- (6) 全国「運転サービス士」コンテストを実施し、サービスの質的向上に役立てる。
- (7) 読者により親しんでいただけるよう、協会会報誌の充実を図る。
- (8) 専門校においては、受講ニーズを拡大し受講生増強を推進する。
- (9) 各地区小委員会の活動を多様化し、会員相互のさらなる交流深化を推進する。
- (10) 会員の増強を推進する。
- (11) 新公益法人制度移行の具現化に向け絞り込みを行う。

○定款に基づく事業

- (1) 自家用自動車管理業に関する調査および研究
 - ・コンプライアンスに関する調査
 - ・改正労基法に関する情報収集と適正な対応へ向けた研究
- (2) 自家用自動車管理業に関する指導および研修会、セミナーの開催
 - ・経営者セミナー
 - ・事業研究会
- (3) 自家用自動車管理業に関する情報の収集および提供
 - ・業界実態調査
 - ・事故実態調査
 - ・道路交通法改正
- (4) 自家用自動車管理業に関する人材育成
 - ・専門校の運営
 - ・管理職勉強会
 - ・運転サービス士研修会

- (5) 自家用自動車管理業に関する内外関係機関との交流および協力
 - ・関係機関との懇談会
 - ・賀詞交歓会
- (6) 前号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業
 - ・経営者、管理者、運転サービス士全員参加型事業として、第5回全国「運転サービス士」コンテストを開催する。
 - ・安全運転中央研修所を活用した人材育成。

1. コンプライアンス事業（コンプライアンス委員会）

(1) 関係法規研究

- ① 協会憲章、行動基準および業界関連法規等をホームページや会報に掲載する等会員に周知徹底する。
- ② 都度事ある毎に、より適切な請負契約の理解を深めていくため標準契約書及び業務マニュアルを活用し、業務知識の周知徹底を図る。
- ③ 安全・安心な自家用自動車運行管理の提供を広めていくための入札制度に関する総合評価方式の定着化を推進する（評価項目の見直しも含め）。

(2) 倫理

- ① 本年度協会スローガンへの積極的な取り組みを行っていく。
- ② 運転サービス士コンテストへ協力参画する。

2. 研修事業（研修委員会）

- (1) 運転サービス士研修会を、東京・大阪・名古屋・福岡の4ヶ所で開催する。
- (2) 管理実務者研修会として、東京・名古屋・大阪にて管理実務担当者勉強会を開催する。
- (3) 経営者研修会として、4月、12月、3月にセミナー、事業研究会を開催する。
- (4) 運転サービス士コンテストの企画および実施に主体的に取り組む。
- (5) 安全運転中央研修所の利用を支援し、技能向上に役立てる。
- (6) 会員各社が独自に実施する運転サービス士研修会を支援する。
- (7) 本年度協会スローガンへの積極的な取り組みを行っていく。

3. 広報事業（広報委員会）

(1) 会報発行

- ① 会報「自動車管理」を7月（55号）、11月（56号）、3月（57号）に、3回発行する。
- ② 会報のデザイン、内容をリニューアルし、より親しみのある会報誌としていく。

(2) 広報

- ① 定期刊行物を媒体に広告を行い、会員、協会、専門校等をPRする。
- ② ホームページを定期的に更新し、内容の充実を図る。
- ③ 上記①の媒体や②のH・Pを活用し総合評価方式をPRする。

- ④ 業界関連団体等のイベント行事に積極的に参加する。
- ⑤ 運転サービス士コンテストへ協力参画する。

4. 総務事業（総務委員会）

（1）総務

- ① 新公益法人制度移行に関する諸手続きを推進する。
- ② 入会候補会社の事前審査を行い、理事会に上程する。
- ③ 表彰基準に則り協会表彰を実施する。

（2）渉外

- ① 正会員2社以上、賛助会員1社以上の入会勧誘活動を推進する。
- ② 安全運転キャンペーン（無事故キャンペーン）を春と秋（今年度は5月と10月）の年2回実施する。

（3）内外関係機関交流

監督省庁、賛助会員、報道関係者および入会希望同業者等との交流の場として、総会后懇談会（6月）や新年賀詞交歓会（1月）を開催し、さらに内外の関係機関との連携を深める。

（4）地域研究

- ① 地域特有の問題の調査、研究や協会活動の情報を発信し、地域で共有する。
- ② 小委員会の活動の多様化と活発化を支援し、成果を共有する。
- ③ 関西地区小委員会を年3回以上開催する。
- ④ 東北地区小委員会を年2回以上開催する。
- ⑤ 中部地区小委員会を年3回以上開催する。
- ⑥ 関東地区小委員会を年3回以上開催する。

（5）その他

- ① 本年度協会スローガンを十分理解し、真剣に取り組む。
- ② 運転サービス士コンテストへ協力参画する。
- ③ 協会の未来を見据えた積極的な議論を展開する。

5. 専門校運営事業（専門校運営委員会）

- （1）乗用車コースとバスコースの2コースを設定する。
- （2）原則として東京は年13回、関西は年5回開講する。
- （3）定期開催の外に、出張講義開催を取り入れる（オーダー制）。
- （4）受講料は両コースとも、会員は2万円、会員以外は5万円とする。
- （5）会員各社の教育担当者会議を開催し受講ニーズを把握し、受講生の増強を図っていく。
- （6）新教育用DVDの有効活用を図り、さらなるレベルアップを構築する。
- （7）運転サービス士コンテストへ協力参画する。

6. 資格制度事業（資格制度委員会）

- (1) 会員各社の管理者に対して、業界のコンプライアンス、業務知識の取得を目的とした資格並びに制度を研究する（24年4月実施予定）。

7. 定例委員会

- (1) 協会運営や自家用自動車管理業に関する事項について調査研究し協議する。
- (2) 平成22年度会員事故実態調査を行い、事故原因の究明や他業界との比較検討を行い、再発防止策等を周知徹底する。

以上